

令和 3 年度白神山地世界遺産地域連絡会議への助言

白神山地世界遺産地域科学委員会

標記については、以下のとおりである。

1. 保全管理について

- (1) 巡視が効果的に行われるよう組織間での巡視結果等の情報共有は重要。
- (2) 青森県の外国語版白神山地観光ガイドBOOKの作成・配付や秋田県の登山情報誌とのタイアップによる取組は高く評価する。
- (3) 世界自然遺産指定30周年に向けた記念行事等については、白神山地全体として取り組むことが望ましい。
- (4) 環境教育的なイベントの情報を広くPRしていくことは必要。

2. モニタリング計画に基づく調査の実施状況について

- (1) フェノロジー調査における確認事項（ブナ芽吹き、落葉、有雪期終了等）の推定日は、判定者によって差異が生ずるため、定義を明確にすべき。
- (2) モニタリング調査結果においては、年次変化を明らかにすること。
- (3) 冬期間での自動撮影カメラ設置と痕跡調査により、ニホンジカの捕獲候補地を見つけ出しつつある。これを捕獲につなげていくことが必要。
- (4) 一層迅速にニホンジカの越冬場所を把握するため、冬期間の痕跡調査だけではなく、東北森林管理局のニホンジカ影響調査・簡易チェックシートによる痕跡記録もリンクさせるべき。
- (5) 10年以上の長期間に渡って観測している白神山地気象観測調査等のモニタリング調査については、平均値（平年値）を示すべき。

3. ニホンジカへの対応について

- (1) 周辺市町村でメスが撮影されており、ニホンジカが急激に増加し始める時期が近づいている。
- (2) 植生モニタリングの試行において、ニホンジカの植生への影響を把握するため、遺産地域等への侵入ルートを想定したプロットの選定・設定は必要。
- (3) ニホンジカ対策は、調査段階から捕獲段階の時期に来ていると思われ、捕獲に関するアクションプラン等の計画作成を検討すべき。
- (4) 捕獲手法として、立木を利用した網製の囲いわなの設置も検討されたい。

4. 入山利用への対応について

- 外来種子防止用マットの効果を検証すること。

5. 松くい虫被害及びナラ枯れ被害について

- (1) 被害等のデータが整理されており、今後の対策検討の基礎として、継続した収集・整理が必要。
- (2) 「白神山地世界遺産地域でナラ枯れが発生した場合の対応方針」は、改正(案)が現実的で具体化した内容になっており、この方針が良い。

6. モニタリング評価・計画の見直しについて

- (1) モニタリング計画及び評価書は英文も作成するべきで、また、ユネスコへのレポートもするべき。
- (2) モニタリング計画の見直しに際しては、作業を開始する段階でオンライン会議等によりどのような方針で見直しするのかを議論するべき。
- (3) 動物の評価指標において、「生息数」という用語を使用してその変化を基にすることとしているが、動物の生息数は把握が困難であること等から、より適切な表現とすべき。
- (4) 遺産指定30周年を機会に、初期にしか行っていなかったモニタリング項目について再調査することを検討すべき。
- (5) 既に作成済みの航空機計測によるD T Mを用いた地形区分図と、他のモニタリング調査結果を重ね合わせて、これらを総合的に俯瞰して検討する必要。

7. その他

- (1) 「白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会」については、地域の多様な意見収集等のために意義があり、今後も継続していくべき。
- (2) 資料が大量であることから、議論すべき点等を明確にするために今年度の取組の特徴や考慮すべき点等について、予め示しておくといった工夫が必要。
- (3) ニホンジカとカモシカの併存対策を検討していく必要。また、今後の遺産保持にも大きく関わってくる大型哺乳類の繁殖状況など生息実態を明らかにする調査を5年ごとに実施すべき。
- (4) キャンパーに対する入山マナーに係るパンフレット等の作成は必要。

以上